

諫早市書

平成30年8月

特別要望

諫早湾干拓事業における環境改善と 諫早湾を含む有明海の再生について



諫早湾干拓全景



強い農業づくり交付金事業により整備した
ミニトマトハウス



新たな方法で養殖した小長井町漁協の『垂下
式ゆりかごあさり』

要 望 書

平成29年4月に長崎地裁から開門差止を認める判決が出された諫早湾干拓地潮受堤防排水門開放差止請求事件に関し、国として開門しない方針を明確にされましたことは、地元住民の要望に沿った判断であり、大変心強いものであります。

また、去る7月30日には、平成22年の福岡高裁確定判決の執行力排除を求めた請求異議訴訟において、国の主張を認める判決が示されました。

このことにより、今後、有明海の再生に向けた取り組みが更に促進されることと期待しておりますが、調整池周辺の環境については、アオコ、ユスリカの発生や水質値等、依然として課題が残っています。

調整池等の利活用を進める上でも、国においては、事業アセスで自ら掲げた水質保全目標の達成に向け、調整池の浚渫、覆砂等、調整池周辺の環境改善について抜本的な対策を講じていただくとともに、開門しない形での有明海の再生をより一層進めるよう強く要望します。

平成30年8月

諫 早 市 長 宮 本 明 雄

諫早市議会議長 松 本 正 則

平成 29 年 4 月に長崎地裁から開門差止を認める判決が出された諫早湾干拓地潮受堤防排水門開放差止請求事件に関し、国として開門しない方針を明確にされましたことは、地元住民の要望に沿った判断であり、大変心強いものであります。

また、去る 7 月 30 日には、平成 22 年の福岡高裁確定判決の執行力排除を求めた請求異議訴訟において、国の主張を認める判決が示されました。

このことにより、今後、有明海の再生に向けた取り組みが更に促進されることと期待しておりますが、依然、調整池周辺をとりまく環境については、アオコやユスリカの大量発生等の事案も見受けられ、未だ目標値をクリアしていない調整池の水質と併せ、地元住民の方々も不安を感じずにはられない状況です。

平成 9 年 4 月の閉め切り後 21 年が経過し、諫早市が進めてきた下水道普及率も 88% を超えた今、調整池等の利活用を進める上でも、国において、調整池の湖底の状況調査等を実施し、その結果に基づいた底泥の浚渫等、調整池の環境改善に関して抜本的な対策を実施していただきますよう要望します。

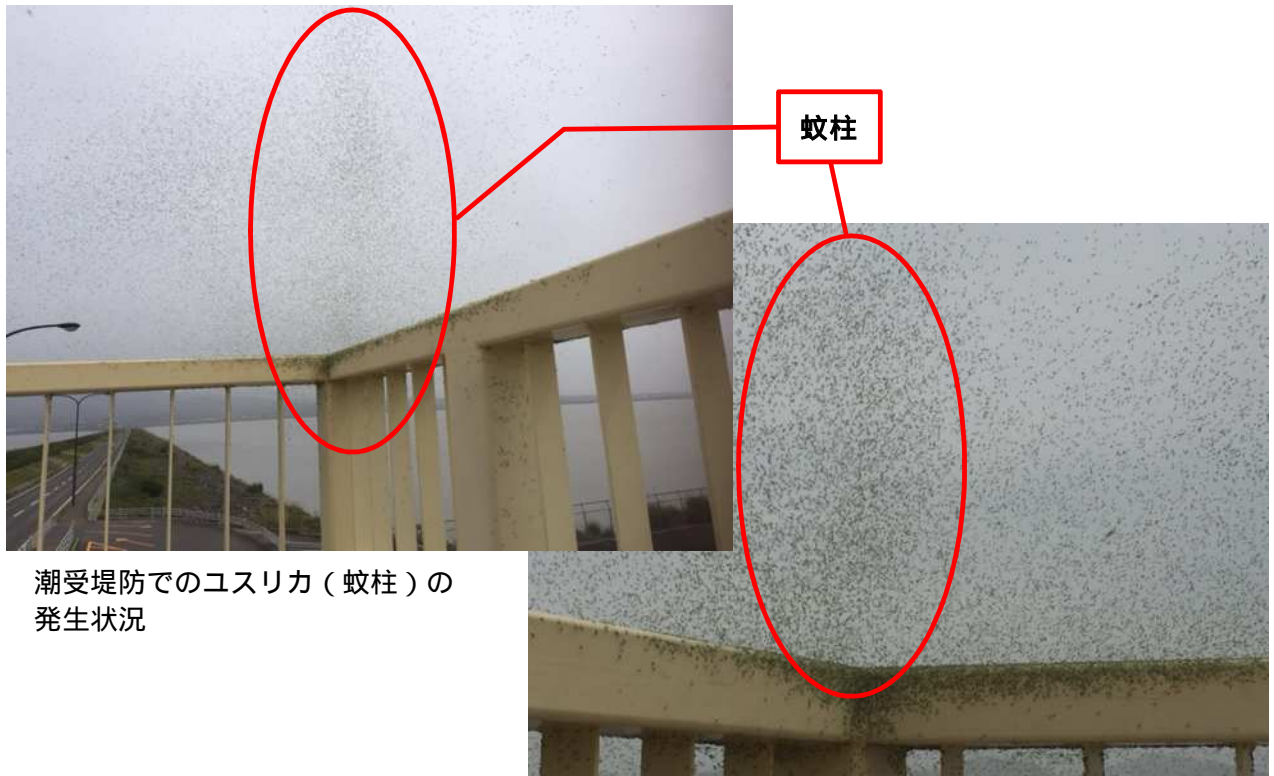
また、諫早湾内においては、全国的に漁業不振と言われる中、養殖牡蠣「華漣」の生産安定化や、新たな方法で養殖した「垂下式ゆりかごあさり」の販売などの取り組みが行われております。

国においても、漁場環境改善措置のさらなる充実と、有明海の再生に向けて積極的に取り組まれますよう、重ねて要望します。

アオコとユスリカの発生状況



北部排水門でのアオコの発生状況



潮受堤防でのユスリカ（蚊柱）の発生状況